公益社団法人
広島西南法人会報



世界文化遺産 宮島 嚴島神社

令和８年８月発行

第７９号

ホームページ http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hiroshimaseinan/

SEINANHOUJINKAI

公益社団法人
広島西南法人会報
第79号

税務署長インタビュー …… 1
署長着任挨拶・人事異動 …… 2
第15回通常総会・懇親会 …… 3
表彰状贈呈式・全法連受賞者のコメント … 4
法人会の税制改正に関する
提言の主な実現事項 …… 5
支部だより …… 7
租税教室講師研修会・意見交換会 …… 9
租税教室 …… 9
青年部会 …… 13
女性部会 …… 16
大森法人会 …… 18
企業紹介 …… 19
税務署広告 …… 21
西部県税事務所からのお知らせ …… 23
新会員紹介・新任のご挨拶 …… 24
令和8年度　年末調整説明会 …… 24
編集後記 …… 24
事務局日誌 …… 25
ゴルフ大会のご案内 …… 29

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。

廿日市税務署新署長



三宅 孝志 氏

昭和44年生　岡山県出身

昭和62年 4月　広島国税局　採用
令和 元年 7月　大阪国税局　南税務署副署長
令和 3年 7月　広島国税局課税第二部　酒類業調整官（岡山東派遣）
令和 4年 7月　広島国税局課税第二部　酒類業調整官
令和 5年 7月　広島国税局課税第二部　筆頭酒類業調整官
令和 6年 7月　久世税務署長
令和 7年 7月　広島国税局課税第二部　酒税課長
令和 8年 7月　廿日市税務署長（現職）

INTERVIEW

司　会　お名前と出身地をお願いします。

三宅署長　はじめまして。
この度、廿日市税務署長を拝命しました三宅孝志（みやけたかし）と申します。
前任は、広島国税局課税第二部酒税課　酒税課長です。
出身地は、岡山県倉敷市ですが、ホームタウンは緑豊かな山に囲まれた岡山県津山市です。
廿日市署長を拝命し、身の引き締まる思いです。
どうぞよろしくお願いいたします。

司　会　今まで経験された部署をお聞かせ下さい。

三宅署長　当初配置は、消費税導入を目前に控えていた昭和63年6月、津山税務署間税部門です。
その後、税務署勤務は、岡山西税務署（法人）、福山税務署（法人）、庄原税務署（総務）、岡山東税務署（酒指官）、下関税務署（法人）、広島東税務署（広報）、鳥取税務署（総務）で、主に法人課税事務、酒税行政事務、総務・広報事務を担当してまいりました。
また、国税局勤務では、調査課での調査事務のほか、酒税課・酒類業調整官での産業行政に従事し、少し変わったところでは酒類総合研究所にも出向しております。
令和になってからは、大阪国税局南税務署副署長、岡山東税務署派遣酒類業調整官、広島国税局（筆頭）酒類業調整官、久世税務署長、広島国税局酒税課長として主に管理者の業務にあたっておりました。

司　会　ご趣味は何ですか。

三宅署長　趣味といえるかどうか…
ホームタウンが津山と申し上げましたが、津山にある畑で野菜や果樹を育てています。
野菜の種類は多くて数えたことはありませんが、変わったものとして、小さな水田を使ってレンコンを作っています。これは草刈り面積を少しでも少なくしようと考えてから作り始め、かれこれ20年近く経っています。ご近所からも好評で、夏に咲く花のほか、年末にはおせち料理の具材として

皆さんが期待して待ってくれています。他にも、酒類総合研究所で拾ったドングリを植えて育った木を伐採して椎茸用の原木を作って椎茸栽培もしています。
果樹は、梅、桃、すもも、ブドウ、イチジク、ビワ、ブルーベリー、キウイ、栗、柿などを作っておりまして、ジャムなどに加工して毎朝ヨーグルトにかけていただいています。
週末はこうした野良仕事をしていまして、冬は果樹の剪定、春は種まき準備の土作り、夏は草刈り、秋に収穫祭といったサイクルを毎年繰り返しています。
今年、新たに薪ストーブ用の薪作りもメニューに加わり、毎週月曜日・火曜日あたりは心地よい筋肉痛を抱えて出勤しています。

司　会　廿日市税務署の印象はいかがですか？

三宅署長　初めての勤務となります。
管内を見ますと、地形的には海と山があり、程よく街で程よく田園・山野が広がっていて、そこに第一次産業から第三次産業まで幅広く様々なご商売が営まれているという印象です。
最近では、円安の影響も重なってインバウンド需要が高まり、世界遺産である宮島の厳島神社を訪れる外国人観光客が増加していることを実感しています。
税務署内を見ますと、業務センターへの内部事務移管により職員数は10名減少し、平均年齢が0.7歳若返りました。

司　会　法人会についてどのようにお考えですか。

三宅署長　経歴でも触れましたが、広島東税務署の広報官時代（平成25年・26年）に、広島西南法人会の租税教室の講師養成研修に伺ったことがございまして、皆さんが熱意をもって積極的に活動されているという印象が今でも強く残っています。
円滑な税務行政を遂行するためには、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様のお力添えがあってこそ、皆様のご理解とご協力がなくてはならないものと考えております。
加えて、広島西南法人会が「税のオピニオンリーダー」としてご活躍されているご様子を事業報告書等でも拝見させていただきました。是非とも、皆様とのこれまでと変わらぬ信頼関係を築いてご理解とご協力を賜りますとともに、微力ではございますが、会のご発展のために尽力してまいりたいと考えています。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

廿日市税務署着任挨拶並びに人事異動

令和8年7月10日付

副署長
池田　涼子



出　身：熊本県熊本市
趣　味：推し活、温泉旅行

法人会に一言：
今回で廿日市署勤務は3回目となり、深いご縁を感じております。法人会の皆様との信頼関係を一層深めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

総務課長
本庄　正信



出　身：広島県三原市
趣　味：ウォーキング、ツーリング

法人会に一言：
法人会の皆様との連携を図り、会の発展に微力ながら尽力してまいります。事業者のデジタル化促進等に引き続きのお力添えをよろしくお願いいたします。

法人課税第一部門統括官
鳥形　哲也



出　身：岡山県美作市
趣　味：野球、健全な麻雀

法人会に一言：
前任者と同様に、法人会の皆様と連携・協調を密にし、信頼関係を深め、会のさらなる発展に尽力して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新任者		役職	前任者	
前任地	氏名		氏名	新任地
広島国税局 課税第二部 酒税課長	三宅　孝志	署長	大野　明彦	広島国税局 総務部　総括税務相談官 相談官補
広島北税務署 総務課長	池田　涼子	副署長	羽多野生郎	東京国税局 業務センター室 統括管理官
庄原税務署 総務課長	本庄　正信	総務課長	錦織　郁夫	福山税務署 筆頭特別国税調査官
広島国税局 課税第二部　資料調査課 国際税務専門官	鳥形　哲也	法人課税第一部門 統括国税調査官	金剛　朋治	広島東税務署 特別調査情報官
広島東税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官	松田　智子	法人課税第三部門 統括国税調査官	神田　由美	退官

第15回 通常総会

令和８年６月12日（金）
於：安芸グランドホテル

去る６月12日（金）、安芸グランドホテルに於いて、松本副会長の開会あいさつで第15回通常総会が開催されました。

今回も、廿日市税務署の大野署長をはじめ多数の来賓、そして会員134名の参加で開催されました。承認事項である令和７年度計算書類承認の件が審議され、報告事項である令和７年度事業報告及び、令和８年度事業計画や収支予算について、それぞれ異議なく可決承認、報告されました。

続いて、全国法人会総連合会長表彰の伝達、また県法連及び当法人会からの永年勤続・功績者への表彰状及び感謝状の贈呈式が行われました。

総会終了後、谷岡副会長の開会あいさつ、廿日市税務署の羽多野副署長による乾杯あいさつで懇親会が盛大に行われ、多数の方々が交流を深める事ができました。

（広報委員：眞継　昭）


中村会長挨拶


松本副会長開会挨拶


大森法人会 志村会長祝辞


県税事務所 土師分室長祝辞


廿日市税務署 大野署長祝辞


早川専務 司会


谷岡副会長 開会挨拶


羽多野副署長 乾杯


表彰式の様子

































❋ 表彰状贈呈式 ❋

●公益財団法人　全国法人会総連合会長表彰伝達
功労者表彰

北　　政　行　殿　（北板金工業(株)）



この度は、公益財団法人全国法人会総連合会長表彰を頂戴し、誠に光栄に思いますとともに、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

法人会での活動では、平成８年に青年部会の運営委員として参加させていただいて以来、青年部会 20 周年時 10 代部会長、大野支部長と大役を経験させて頂き、多くの方々にご指導いただきました。改めて感謝申し上げます。

これからも法人会の発展のために微力ながら貢献させていただく所存でございます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

この度は誠にありがとうございました。

●一般社団法人　広島県法人会連合会会長表彰伝達
永年勤続・功績表彰

上　川　芳　徳　殿（上川芳徳税理士事務所）
前　田　京　子　殿（(税)前田会計事務所）
山　下　浩　昭　殿（みしお機工(株)）



上川芳徳税理士事務所
上川　芳徳　殿



(税)前田会計事務所
前田　京子　殿



みしお機工(株)
山下　浩昭　殿

●公益社団法人　広島西南法人会会長表彰
永年役員勤続表彰

光　井　利　成　殿（広島ガス湯来販売㈱）
前　田　京　子　殿（(税)前田会計事務所）
梶　本　歌　子　殿（梶広建設(株)）



梶広建設(株)
梶本　歌子　殿

●会員増強に功績のあった者への感謝状贈呈

感謝状

角　田　秀　行　殿（商栄(株)）
(株)広島銀行廿日市支店　殿
広島信用金庫廿日市中央支店　殿



商栄(株)
角田　秀行　殿

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和８年度税制改正では、物価高への対応の観点から、物価上昇に連動して基礎控除等を引き上げる仕組みが創設されたほか、就業調整に対応するとともに、中低所得者に配慮しつつ、所得税の課税最低限を178万円まで特例的に先取りして引き上げられました。「強い経済」の実現に向けた対応として、大胆な設備投資の促進に向けた税制措置が創設されたほか、租税特別措置等の適正化の観点から、賃上げ促進税制の見直しや研究開発税制の強化等が行われました。税負担の公平性を確保する観点から、極めて高い水準の所得に対する負担の適正化措置の見直し等が行われました。このほか、自動車関係諸税について、自動車税等の環境性能割の廃止や軽油引取税の当分の間税率の廃止等が行われました。また、国際観光旅客税の税率の引上げや防衛特別所得税（仮称）の創設等が行われました。（令和８年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年９月に「令和８年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。



法人課税

１．少額減価償却資産の取得価額の法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、物価が上昇していること等を踏まえ、取得価額要件を30万円未満から50万円未満に引き上げるとともに、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和８年３月末日となっている適用期限を延長すること。	・対象となる減価償却資産の取得価額が40万円未満（改正前：30万円未満）に引き上げられた上で、適用期限が３年間延長されました。なお、従業員要件は400人以下（改正前：500人以下）に引き下げられました。

２．カーボンニュートラル投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラル投資促進税制」は、令和８年３月末日が適用期限となっていることから適用期限を延長すること。	・「炭素生産性向上率」の要件が引き上げられるとともに、特別償却率・税額控除率が引き下げられた上で、適用期限が２年間延長されました。

３．地方拠点強化税制

法人会提言	改正の概要
・地方創生を巡っては、利用状況が低調な地方拠点強化税制を見直すなど、さらなる本社機能移転を促進する。	・オフィス減税について、税額控除率等の引上げや中古資産の購入・改修の対象追加（拡充）等が行われた上で、適用期限が２年間延長されました。

事業承継税制

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限（令和８年３月末日）と特例制度の適用期限（令和９年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。	・法人の事業用資産に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が１年６ヵ月（令和９年９月まで）延長されました。

消費税制

免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

法人会提言	改正の概要
・免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、80%控除可能となる措置が令和８年９月末日まで（令和８年10月１日から３年間は50%控除可能）となっているが、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。	・免税事業者からの仕入れに係る経過措置について、最終的な適用期限を２年延長した上で、控除可能割合が段階的に縮減されました（令和８年10月からは７割、令和10年10月からは５割、令和12年10月から令和13年９月末までは３割）。なお、１免税事業者ごとの年間適用上限仕入額は１億円（改正前：10億円）に引き下げられました。

所得税

１．ふるさと納税

法人会提言	改正の概要
・ふるさと納税について、住民税は居住自治体の会費であり、他の自治体に納税することは地方税の原則にそぐわないとの指摘もある。寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直しが必要である。また、必要経費は寄付総額の５割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付した地域のために活用されるよう、事務手数料のあり方等を含め、制度設計の見直しが欠かせない。	・寄付金のうち地方公共団体が活用できる財源の割合が段階的に60%以上と設定されるとともに、使途を公表することとなりました。 また、ふるさと納税による個人住民税の税額控除制度について、特例控除の限度額は193万円となります。

２．セルフメディケーション税制

法人会提言	改正の概要
・薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。	・対象となる医薬品が見直された上で、スイッチＯＴＣ医薬品の適用期限は恒久化、それ以外の医薬品は５年間延長されました。

地方税

固定資産税の免税点

法人会提言	改正の概要
・固定資産税の免税点については、平成３年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。	・家屋に係る免税点は30万円（改正前：20万円）未満に、償却資産に係る免税点は180万円（改正前：150万円）未満に引き上げられます。

五日市支部





４月12日(日)、広島市佐伯区の春を代表するイベント「盛春桜花さくらまつり」に参加し、恒例の○×二択式の子ども向け税金クイズを行いました。

出題内容は、子ども向けとは言え、消費税、歴史関連など大人でも回答に迷いそうなものばかり。それでも、多くの子どもたちが正解の○×記号に集まり、その正解率の高さにただただ脱帽するしかありませんでした。

正解者には回答の都度、また正解のなかった子どもたちにも参加賞として、法人会のノベルティグッズとして、ノート、ボールペン、クリアファイルなどの文房具を配付。正解率の高さから、勉強にしっかり使っていただけるものと確信いたしました。

また、５月20日(水)には支部通常総会を開催し、令和８年度事業計画案など全ての議案が承認されました。今年度も法人会の理念に則って、地域の振興に寄与し、社会の繁栄に貢献できるよう活動してまいります。

廿日市支部




６月19日(金)に廿日市支部役員会を行いました。令和７年度は税を考える週間にコミュニティラジオCM放送、会員増強で13社加入、子ども向け「しゃぼん玉新聞」に税金クイズの掲載、豊年市民祭での「税金クイズ」、視察研修などの事業について報告しました。今年度はこれらの活動に加えて11月の「税を考える週間」に駅前でのPR活動を予定しており、事業実施について協力をお願いしました。今年度も引き続き新入会員加入勧奨へ力を入れるとともに、地域社会に貢献できるよう活動してまいります。

大竹支部

大竹保育所に園児向け図書の寄贈

大竹支部では、社会貢献活動の一環として、3月13日(金)に、大竹保育所に、園児向け図書の寄贈を行いました。

新しい園舎が完成した記念として、4月からの新入生と共に大竹保育所の子どもたちにたくさん本を読んでもらう事、そして将来を担う子どもたちに読書習慣を身に着けてほしいとの思いから図書を選定しました。

「租税教室」～小方学園～

６月11日(木)に小方学園において、小学６年生の児童を対象に租税教室を開催しました。「税金を使っているもの」は、消防や教育、医療など、どれもみなさんの生活になくてはならないものであり、社会をみんなで支えるための会費のようなものであるということを理解してもらい、税金が自分たちの生活に役立っていることをしっかりと学んでいただきました。

時代を担う子どもたちが、「税」への関心を高め将来の納税者として、社会や国の在り方を考えるという自覚を少しでも持っていただけたらと思います。

当日は、当支部の若手会員２名が講師となり、それぞれ自己紹介ののち、子どもたちに動画を観てもらいながら、税がなかったら私たちの生活はどうなるかということを学んでもらうとともに、５～６人のグループワークでは、各グループにイラストの描かれたマグネットカードを配り、「税金が使われているか」、「税金は使われていないか」を話し合って発表してもらいました。




大野支部

支部総会(研修会)・税金クイズを開催

大野支部では、支部総会と研修会を、去る５月14日(木)に「まちの駅ADOA大野」の多目的ルームにて開催しました。当日は、廿日市税務署の羽多野副署長をはじめ、４名の来賓の皆様にご臨席いただきました。

総会では、令和８年度の事業として、研修会や税金クイズ、昨年度好評であったハロウィン企画など、各種事業への取り組みについて承認をいただきました。

その後、講師に廿日市税務署の金剛法人課税第一部門統括官をお迎えし、「税制改正について」をテーマに研修会を開催しました。参加者は税制改正の内容に真剣に耳を傾け、今後の事業経営に役立てていけるよう理解を深めていました。

また、大野地域のコミュニティ振興を目的とした「大野みんなのまつり」が、6月14日(日)に開催されました。このイベントの中で、大野支部主催による「税金クイズ」を実施しました。

「大野みんなのまつり」は、大野地域の一大イベントであり、地域内の各種団体が実行委員会を組織し、地域を挙げて毎年盛大に開催されています。当日は、大野支部の役員を中心に、受付や呼び込みなどの担当に分かれて対応し、約250名の皆様にご参加いただきました。

子どもたちも積極的に参加してくれ、遊びを通じて税の知識に親しんでもらえたのではないかと感じています。「楽しかった」という声も多く聞かれ、大野支部の事業として取り組んだことを大変有意義に思っております。



佐北支部

支部理事会

令和８年６月29日(月)に第１回役員会を開催し、令和７年度事業報告書・収支決算書、令和８年度事業計画書・収支予算書が承認となり、令和８年の事業が遂行されることとなりました。

長引くエネルギー価格をはじめとする物価高、また諸外国の経済情勢の変化など地域を取り巻く環境は、先行き不透明感が増しています。

こうしたなか、経営努力を続けておられる皆さまに深く敬意を表するとともに、法人会の理念である「良き経営者をめざす者の団体」として、会員企業のために情報資源やサービスの提供など地域社会の健全発展に役立つべく活動します。

宮島支部

〈税務研修会と支部通常総会開催〉

令和８年５月28日(木)午後4時より、宮島商工会館において、令和８年度宮島支部の税務研修会並びに通常総会を開催いたしました。

当日は、廿日市税務署 副署長 羽多野生郎様をはじめ、来賓の皆様にもご臨席いただき、多くの会員の皆様にご参加いただく中、和やかな雰囲気で無事に終えることができました。

冒頭、木島支部長の挨拶の後、税務研修会を行い、羽多野副署長様より「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション ～課税・徴収の効率化・高度化を中心として～」をテーマにご説明をいただきました。身近な内容も多く、参加者にとって理解を深める有意義な時間となりました。

その後の通常総会では、令和７年度事業報告書・収支決算報告書および令和８年度事業計画・収支予算、並びに役員の一部改選について審議が行われ、いずれも原案どおり承認されました。

これまでの活動を基盤としつつ、地域社会への貢献をより一層意識した取り組みを推進してまいります。宮島支部として、地域とのつながりを大切にしながら、社会に寄与できる活動を積極的に展開していきたいと思います。







広島西南法人会

租税教室講師研修会及び意見交換会

令和８年３月12日(木)ホテルサンプラザにおいて、租税教室講師研修会及び意見交換会が開催されました。租税教室は青年部会を中心に多くの会員が講師を努められ、毎年管内にある小学校の9割で実施されています。講師として教壇に立つ楽しさと充実感をより多くの会員に知っていただけるようにと、授業映像を中心とした研修会が行われました。講師の皆さんの熱い思いを込めた授業を拝見して、きっと児童たちの心には「税金の大切さ」や「思いやりの心」が焼き付いたに違いないと確信いたしました。その後の意見交換会では、「自分の子どもに講師として授業をしてみたいので、まずは先輩講師の見学をさせてください」と講師へ名乗りを挙げられた会員もおられました。講師未経験の会員の皆様、映像で楽しく講師を感じることができるこの会に参加してみませんか。そして、あなたの思いを自身の言葉で、税の大切さや、税の本質が思いやりの心であることを子どもたちに話してください。

租税教室



開催日	学校名	時　間	児童数	講師名	所　属	支　部
３月６日(金)	なぎさ公園小学校	10:30～11:15	36	早　川　正　洋	事務局	
		11:25～12:10	36	大　野　一　之	支　部	五日市
４月24日(金)	宮園小学校	9:30～10:15	19	小　城　貴　嗣	青年部会	大　竹
		2クラス合同	19			
４月27日(月)	阿品台東小学校	10:30～11:15	27	松　井　英　男	青年部会	大　野
		11:20～12:05	27	早　川　正　洋	事務局	
５月７日(木)	友和小学校	10:30～11:15	29	中　津　竜　二	青年部会	佐　北
５月14日(木)	美鈴が丘小学校	8:45～ 9:30	32	伊　福　優太朗	青年部会	廿日市
		9:35～10:20	33	竹　本　　了	青年部会	廿日市
		10:40～11:25	32	下　手　真　之	青年部会	五日市
５月15日(金)	宮島小学校	10:45～11:30	11	山　松　哲　平	青年部会	宮　島
５月19日(火)	大野西小学校	9:20～10:00	30	沢　谷　京　子	女性部会	大　野
		10:20～11:00	28	藤　本　誠　也	青年部会	大　野
		11:05～11:45	31	滝　口　智　晴	青年部会	大　野
		11:50～12:30	31	藤　本　千　鶴	女性部会	大　野
５月19日(火)	原小学校	13:35～14:20	8	早　川　正　洋	事務局	
５月20日(木)	佐方小学校	8:45～ 9:30	36	中　島　賢一朗	青年部会	廿日市
		9:35～10:20	36	伊　福　優太朗	青年部会	廿日市
		10:40～11:25	35	倉　本　良　一	青年部会	廿日市
５月21日(木)	五日市小学校	10:35～11:20	33	早　川　正　洋	事務局	
			34			

開催日	学校名	時　間	児童数	講師名	所　属	支　部
5月21日(木)	五日市小学校	11:25～12:10	34 32	北　條　哲　也	青年部会	
5月28日(木)	河内小学校	10:40～11:25	22	軸　丸　泰　行	青年部会	五日市
5月29日(金)	五日市観音小学校	9:35～10:20	37	樋　口　　健	青年部会	五日市
		10:40～11:25	37	軸　丸　泰　行	青年部会	五日市
		11:30～12:15	38	早　川　正　洋	事務局	
6月1日(月)	八幡小学校	13:30～14:15	111	古家野　貴　広	青年部会	五日市
6月8日(月)	五日市南小学校	13:40～14:25 3クラス合同	108	上　川　芳　徳	青年部会	五日市
6月10日(水)	五日市観音西小学校	10:35～11:20	27	上　川　芳　徳	青年部会	五日市
		10:35～11:20	25	石　本　英　和	支　部	五日市
		10:35～11:20	27	樋　口　　健	青年部会	五日市
6月11日(木)	小方小学校	9:35～10:20 2クラス合同	55	谷　岡　正　和	支　部	大　竹
				河　野　大　輔	支　部	大　竹
6月15日(月)	石内北小学校	13:35～14:20	35	下　手　真　之	青年部会	五日市
			34	早　川　正　洋	事務局	
		14:25～15:10	35	軸　丸　泰　行	青年部会	五日市
			35	早　川　正　洋	事務局	
6月17日(水)	金剛寺小学校	10:40～11:25	22	小　城　貴　嗣	青年部会	大　竹
		11:30～12:15	21	早　川　正　洋	事務局	
6月18日(木)	湯来南小学校	10:35～11:20	21	早　川　正　洋	事務局	
6月19日(金)	藤の木小学校	8:55～ 9:40	20	早　川　正　洋	事務局	
		9:45～10:30	21	伊　福　優太朗	青年部会	廿日市
6月19日(金)	楽々園小学校	13:45～14:30	36	樋　口　　健	青年部会	五日市
			37	古家野　貴　広	青年部会	五日市
			36	早　川　正　洋	事務局	
6月22日(月)	石内小学校	10:40～11:25	35	早　川　正　洋	事務局	
6月22日(月)	津田小学校	13:45～14:30	13	鈴　木　理衣奈	青年部会	佐　北
6月23日(火)	八幡東小学校	8:50～ 9:35	30	野　上　勝　明	青年部会	五日市
		9:40～10:25	31	軸　丸　泰　行	青年部会	五日市
		10:45～11:30	32	早　川　正　洋	事務局	
6月24日(水)	五日市東小学校	9:30～10:15	30	石　本　英　和	支部	五日市
		10:35～11:20	30	樋　口　　健	青年部会	五日市
		11:25～12:20	33	下　手　真　之	青年部会	五日市
6月25日(木)	彩が丘小学校	10:35～11:20	29	鹿　内　宣　輝	支　部	五日市
6月26日(金)	五日市中央小学校	10:35～11:20	33	下　手　真　之	青年部会	五日市
		11:25～12:10	33	向　井　元　康	支　部	五日市
6月29日(月)	五月が丘小学校	8:50～ 9:35	27	早　川　正　洋	事務局	
		9:40～10:25	26	鹿　内　宣　輝	支　部	五日市
		10:45～11:30	27	竹　本　　了	青年部会	廿日市

租税教室後のアンケートについて

今年度、広島西南法人会では、租税教室実施校の先生へ向けてアンケートをお願いしました。先生のご意見や児童の感想などをまとめております。
（多くの回答をいただきましたので本号と次号にわけて掲載します）
租税教室の講師をご希望の方は、事務局までご連絡をお待ちしております。



授業の進め方など

- １時間の中で、税率、種類、使われ方など多くの学びが詰まった濃い授業だった。
- ３択クイズをする時、先に選択肢を提示してもらえると手を挙げやすいと思う。
- 税金の仕組み、使われ方などにポイントをしぼって教えていただき分かりやすかった。
- 児童がクイズ動画など楽しめる場面が多く、楽しく学習ができた。
- 最後に質問コーナーがあったらいいと思う。
- １億円が（例）教科書何冊分など、具体例で教えてもらうとよりいいと思う。
- １億円が最後に唐突に出てくるだけではもったいないと思った。
- クイズ形式や班で考えて発表する場面や質問の時間があり良かった。
- 45分でちょうど良い進度だった。
- 税金がなくなるとどう生活が変わるのかを知識だけではなく、廿日市ではどうか、世界ではどうかという例を出してくださったので、児童もとらえやすかったと思う。
- 進め方のテンポがよくて、良かった。
- 税の使われ方について、他国との比較に児童は興味関心を示した。
- 他国の消費税がなぜこんなに多いのか考えさせると面白い意見が出そう。
- クイズとビデオの内容につながりがあり、児童が良い意味で驚いていて良かった。
- マグネットシートを貼っている間に、ワークシートの３をそれぞれの子の考えで○して待っておけばよかった。
- ホワイトボードに貼る時に、理由を言える時間があれば良かった。（時間が足りないのかなと）
- 学校生活のどんなところに500万円以上税金が使われているか知りたい。（児童の感想）
- ビデオを流すのに時間がかかったのが原因だと思いますが、最後に振り返りや感想を書く時間があるともっと良かった。
- 最後に児童が驚く仕掛けがとても良い。
- マグネットを貼る時間、２人１組やグループで考えるのも良いと思う。
- 違う意見がでると考えるきっかけになるので班で考えさせるのも良いかと思う。
- 児童の発言をくみ取りながら授業を進めてくださり、わかりやすかった。
- 税金の額をイラストで表現していただけるともう少し分かりやすいかも。
- お金の見本が目の前にあるのが良い。
- ちょうど授業で学習したところですが、税がどのように使われているか具体的に教えていただき大変分かりやすかった。
- マグネットを使って税金が使われているものを考える活動は参加型で意欲的でした。
- 子どもたちに合わせたペースで進めていただけた。
- クイズのまとめを班で考えさせてもよかったかなと思った。
- ワークシート、DVD、マグネットの答え合わせなど、流れがスムーズで大変良かった。
- 税金が使われているものの分類で「なぜその分類か」を発表する時間があれば良かった。
- 初めに何に税金が使われているか予想してから動画を観る流れが良かった。

使用の教材について

- 身近な場所で税金が使われていることが実感しやすいクイズ動画や、マグネットでの作業がとても分かりやすく楽しく考えることができた。
- "会費"という言葉が少し難しかったかもしれない。
- クイズを答えやすいように、３択を示すなど、身近な具体例が欲しいと思った。
- 動画が新しくなっていて面白かった。
- 子どもたちが税金について知る良い第一歩となった。
- １億円を見て触って、体感できて良かった。
- 税金が使われている、使われていないの提示があった後、動画の確認だったので分かりやすかった。
- 興味をひく内容でちょうど良かった。
- アニメを使った税金の使われ方がとてもよく分かった。
- マグネットを貼るクイズは１人１枚あるとより自分事として捉えることができると思う。
- 毎日使用している「タブレット」が選択肢にあると児童がより大切にしてくれるかと。
- DVDは税金がない世界を具体的に想像することができ、有効的だと感じた。
- クイズの難易度はちょうどよかった。
- 動画が今の時代に沿うようになっていて良かった。
- 「とん税」に興味がわき、教室に帰って調べていました。
- 最後のクイズ、"会費"の答えが難しいようで、１人ではなく周りの友だちと相談したら他の言葉で似た意味の答えが出たかもと思う。
- DVD、クイズ、マグネット、すべての教材が良かった。
- ワークシートは、学校の授業では扱っていないもので、新たに知ることが多く、楽しく学ぶことができた。
- 掲示物で「体育館」が税金か否かで、児童が困っていた。公共の「体育館」なのか、グリーンアリーナのような民間の「体育館」なのかブレていたと思う。
- クイズ、動画が分かりやすく、税金が身近で重要であることがよくわかっていたと思う。
- 税率について、各国のグラフの中に日本よりも低い税率の国を追加してみては？
- 教科書より詳しく学習できる教材だった。
- 「デパート」を知らない子が多く、「お店」だと分かりやすかったかもしれない。



その他

- 「あたりまえ」に身近にあるものについて貴重なお話をありがとうございました。
- 社会科学習でちょうど国民の三大義務について触れており、「税をどうして払わなければならないのか」と声が上がっていましたので、今日の教室で税の必要性が良く分かったのではないかと思う。
- 来年度もよろしくお願いします。
- 児童の感想の中で、「税金は正直要らないと思っていたけど、今日の授業を通して税金の大切さが分かり、税金のおかげで暮らしが豊かになっていることに気付いた」という言葉があった。
- とても心に残る内容だった。
- お金のレプリカを見せてもらえ、児童は大興奮だった。
- 児童にとって、会費というものがどんなものかイメージが難しいようだった。
- 税金が高い国の福祉などが、どんなふうに充実しているかなどをワークシートの棒グラフと合わせて具体的に紹介すると、興味がわくかと思う。
- お土産をとても喜んでいた。
- 学びある時間にしていただけたことに感謝。
- ５月末に政治の勉強で税金について学習した。お願いする時期をもう少し早くしたらよかったと後悔したが、教科書以上のことを学ぶことができ良かった。
- 今日学校に来れて良かった！！と児童が大喜びだった。
- ６年間にかかるお金や消防車の値段の他に、信号機や身近なものも分かると、もう少し実感がわくと思う。
- とても分かりやすく子どもたちの反応も良かったです。
- 45分間という短い時間の中で、子どもたちが税金というものを少しでも理解できるような工夫がたくさんあった。

青年部会

会社を、地域を元気にする講演会



集合写真


講演会の様子



白井氏講演



下手部会長挨拶

令和８年２月24日（火）、広島サンプラザに於いて青年部会の事業として、『会社を、地域を元気にする講演会』が開催されました。

講師に株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー 代表取締役 白井浩一郎氏をお招きし「～グローバルな視野で広島の地元の良さを世界へ～」と題してご講演を頂きました。

講演では、1918年中国酒類醸造合資会社として創業後、清酒醸造に着手、業界初の紙パック容器使用清酒「はこさけ 一代」の開発、実は麦焼酎にも挑戦されたこと、ジンやウイスキー製造のためのゼロからのスタート、そして、現在吉和に建設中の新蒸溜所「SAKURAO DISTILLERY FOREST SITE」に懸ける想いまで、伝統と革新で広島から世界へ挑戦されているお話をいただきました。

広島県産素材にとことんこだわった和のクラフトジン、LIMITEDは廿日市産のわさびや牡蠣殻まで使い風味を添えていることに驚きました。
会社全体で挑戦する風土を作り、前に進んでいく姿を丁寧にお話される白井社長。
廿日市・広島から世界に広がり続けるSAKURAOブランド、私たちは誇りに思うとともに、もっと消費し周りにも推していこうと思いました。

その後に行われた懇親会にもご出席いただき、青年部会の次世代を担う若き経営者たちとの親睦を深めることができ大変盛り上がりました。

最後に、青年部会員以外の方々や安芸高田法人会からもご参加を頂きまして、誠にありがとうございました。

（青年部会副部会長：倉本良一）

令和7年度広島県青年の集いについて

日時　令和８年３月５日（木）　場所　ANAクラウンプラザホテル広島

今年の広島県青年の集いは第１部健康経営プレゼンテーション、第２部懇親会を主に盛大に開催されました。健康経営プレゼンテーションでは広島県16単位会から１社ずつ、各社での健康経営への取り組みが提出され、青年の集い実行委員会での審査を経て、高評価の上位５社が発表されました。

西南法人会からエントリーの富士企業株式会社様は、見事上位5社に選出され、青年部会運営委員でもある上村取締役よりプレゼンテーションがおこなわれました。従業員だけでなくご家族のことまで考えられた健康経営の取り組みを発表され、参加者を引き込む話し方で大変有意義で貴重な時間でした。その他の各単位会のプレゼンもとても参考になる取り組みが披露されました。

第2部の懇親会では、全16単位会が一堂に集う場となり、単位会対抗アトラクションもあり、他単位会との親睦を大いに深めることができ大変有意義な懇親会となりました。11月に予定されている全国青年の集い島根大会のPR映像も視聴させて頂き、また島根の単位会の方とも意見交換や交流ができ、是非参加したい楽しみな事業がひとつ増えました。

来年度の広島県青年の集いも有意義な集まりとなり、法人会と青年部会を皆で盛り上げていけますよう、引き続き尽力して参ります。

（青年部会副部会長：滝口智晴）



下手部会長　会員増強表彰



健康経営プレゼン受賞の様子



集合写真

青年部会 報告会

令和8年5月29日（金）に第15回青年部会報告会を開催いたしました。

廿日市税務署より金剛法人課税第一統括官を来賓にお迎えし、『家庭料理きんどん』にて25名の参加の下、執り行われました。下手部会長となり、２回目の報告会となります。

事業報告ではより会員増強に力を入れ、今後の青年部会事業を皆で盛り上げていくこと、また、租税教室講師活動では授業に対する理解をより深めるとともに新規の講師を増やしていく事を皆が再認識しました。

今回の卒会者は1名でしたが、50歳以下の現役青年部員は減少傾向にあり、このままでは青年部会事業もOBの諸先輩（51歳以上の方）に頼らないと活動できなくなる可能性がございます。青年部会では色々と勉強ができ、人脈（交流の輪）も広がっていきますので、お勧めです。50歳未満の方で青年部会への入会がまだの方は、是非一緒に活動しましょう！

（青年部会副部会長：茂木武志）



金剛統括の挨拶



部会長挨拶

卒会者に対し記念品贈呈

村山祥宏 様　㈲村山商事（廿日市）

はつかいちサンブレイズ野球教室

令和８年１月17日(土)午後より寒さも感じる中、快晴の下佐伯区湯来町杉並台にあるサンブレイズボールパークにて、当部会員の企業が運営する地元の女子野球チーム「はつかいちサンブレイズ」主催の野球教室に当青年部会が後援として３回目の開催の運びとなりました。

小中学生 14 名が集って、開会式後に全員で集合写真を撮影し、全選手も加わっていただき、○×式の税金クイズを行いました。出題と答え合わせは廿日市税務署 金剛統括官にお願いして皆で楽しみながら税金への理解や必要性を学ぶ事ができました。親睦も深まったところで野球教室へと入り、子どもたちも選手から各自のレベルやポジションに合わせた指導を一人一人に丁寧に楽しく教えていただき、最後はゲーム形式にて皆で盛り上がりながら楽しめました。

前回までは11月に開催しておりましたが、11月は子どもたちが参加しづらいという意見を聞き、この度は１月の開催となりました。

選手たちの熱心な指導や盛り上げによって子どもたちも寒さを感じることもなく、怪我や事故もなく無事に教室を終えました。子どもたちからは、楽しかった、また参加したい、女子野球への関心が高まった、などの声が聞こえてきました。

教室前には選手たちが運営するサンブレイズカフェでカレーライスやコーヒーなどを美味しくいただきました。この野球教室がチームの知名度アップ及び女子野球への関心につながっていくと思いますので、これからも続けていきたいと思います。　（青年部会副部会長：茂木武志）





親睦ボーリング大会

令和８年６月19日(金)、広島パークレーンにて親睦ボーリング大会が開催されました。今年度は廿日市税務署から金剛統括官をはじめ、大同生命様にもご参加いただき会員の知人の方を含めて総勢12名で非常に盛り上がったボーリング大会になりました。

２ゲームが終了すると、場所を同会場のレストランに変えて懇親会と表彰式がありました。レーン毎のメンバーで編成したチーム合計点の上位から一つずつくじを引いて、商品をゲットする初めての試みで表彰式を実施。笑いの絶えない時間を過ごすことができました。

参加された方の親睦を深めるとともに、日頃の運動不足の解消もでき、有意義な時間を過ごすことができました。　（大野支部：村田秀文）






女性部会

税務署へお花の寄贈



女性部会では、令和８年２月３日(火)に廿日市税務署へ胡蝶蘭をお贈りさせていただきました。すこしでも来署される皆様や職員の皆様の癒しとなれば幸いです。またお忙しい中、署長様をはじめ職員の方とのお話しのなかで、確定申告はもとより、自宅で利用できるインターネットによる申請の手続き推進についてご要望をいただきました。私自身も、今年はe-taxを使いこなせるようになりたいと思いましたので講習会のさらなる充実をお願いしました。

（広報委員：佐々木　操）

埼玉県



全国女性フォーラム埼玉大会

令和８年４月16日(木)第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会がソニックシティ・パレスホテル大宮にて開催されました。

「彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～」のスローガンを掲げ、来賓、会員、一般参加者、総勢約1,700人で埋め尽くされる盛大な圧倒される大会となりました。

大アリーナでの第１部オープニングアトラクションでは、世界大会優勝経験の「VIOLET」による圧巻なジャズダンスが披露され素晴らしいショーでした。

記念公演では、“落語家 林家たい平氏”による「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題しての、ジェンダーを前向きに笑いに変えた講演では、楽しい時間を過ごさせていただきました。

第２部式典では、多くの女性会員の熱気の中、スローガンの唱和、ご来賓挨拶、大スクリーン映像を使用しての絵はがきコンクール他の活動事例の発表などが緊張感の中行われ、式典の終了とともに充実感と安堵感に満たされました。

懇親会は、２カ所の会場へ移動して、ご用意頂いた埼玉の特産品を中心としたお食事を式典以上の参加者のパワーを感じながら、楽しく堪能することができました。

物産展では、多くの埼玉県の多彩な昔ながらの物産品を買い求める会員の皆様で溢れておりました。

終わりにあたり、この埼玉大会は、交通移動に係る時間も多くございましたが、会場の立地や設備も良く、無事に有意義に終えることができたことを、関係者皆様に感謝申し上げます。

（広報委員：藤本千鶴）

女性部会税務研修会に参加して

令和８年５月27日（水）、廿日市市中央市民センターにおいて、女性部会税務研修会が開催されました。

今回の研修テーマは「スマートフォンを利用した確定申告の方法」で、廿日市税務署の金剛統括官他２名の職員を講師にお迎えし、ご指導いただきました。

研修では、実際に各自のスマートフォンを使用しながら、確定申告の入口から申告書作成までを丁寧に説明していただきました。少人数での開催だったため、分からない点はその場で質問することができ、非常に理解しやすい研修となりました。

実際に操作してみると、スマートフォンでの確定申告は想像していたよりも簡単で、慣れれば手続きにかかる時間や手間の削減につながると感じました。今回学んだ内容をしっかり身につけ、今後は周囲の方にも分かりやすく伝えられるよう、研修後にいただいた課題にも取り組みながら理解を深めていきたいと思います。（広報委員：佐々木　操）





視察研修

令和８年５月14日（木）、女性部会にて、山口県岩国方面へ日帰り研修旅行に行ってまいりました。

最初に訪れたのは、漬物の「うまもん」です。築150年の本社工場には、発酵の心地よい香りが漂っていました。こちらでは、敷地内にある７つの井戸から湧き出る水で野菜を洗い、漬け込むことで、酵母や乳酸菌を損なうことなく美味しい漬物ができるそうです。私たちもその井戸水を利用して、ぬか床作りを体験しました。手をよく洗い、エプロンとキャップを着用。井戸水に塩を溶かし、米ぬか、昆布、唐辛子、にんにくなどをしっかりと混ぜあわせました。発酵までには少し時間がかかるため、各自持ち帰って毎日かき混ぜます。自分だけのぬか床を育てる楽しみができました。

昼食は、「半月庵」にて、岩国寿司や大平（おおひら）などの郷土料理をいただきました。お祝い事には欠かせないお料理とのことで、岩国の味を堪能しました。

午後の自由散策後は、岩国市防災学習館へ。この施設では、地震、洪水、高潮、火災といった様々な災害の模擬体験を通じ、防災の知識や技術、行動力を身につけることができます。迫力ある映像で水害の恐ろしさを学んだほか、煙が満ちた暗い部屋からの脱出体験、水消火器を使った放水体験などを行いました。特に震度7の強い揺れの体験では、座っていても激しく揺さぶられ、立っていられないほどの衝撃に震災の恐怖を改めて実感しました。

今回の研修旅行を通して、地域の伝統文化に触れるとともに、防災への意識を新たにすることができ、有意義な一日となりました。（広報委員：田室　真由美）











ひろば

役立つ情報と話題を現場からお届けします…

●実務セミナー　「マネーリテラシー向上講座」

日時▶２月３日（火）
場所▶法人会館研修室
参加人数▶16名
講師▶A&A Consulting㈱
　　富山 俊太郎 氏

お金に関する基礎知識を体系的に解説していただきました。リスクとリターンの捉え方や、長期的な視点の重要性について学びました。





富山　俊太郎 氏

●青年部会　研修会「人的資本経営のススメセミナー」

日時▶２月19日（木）　場所▶法人会館研修室　参加人数▶29名
講師▶NBCコンサルタンツ㈱　専務取締役 紅本 亘 氏



紅本　亘 氏

人的資本経営の重要性を体系的に理解できたセミナーでした。特に、人的資本を「コスト」ではなく「価値を生み出す資産」として捉える視点が印象的で、企業の持続的成長には人材戦略と経営戦略の連動が不可欠であることを再認識しました。



●女性部会　研修会「食品ロス削減推進サポーター育成オンライン講座」

日時▶２月６日（金）
場所▶法人会館研修室
参加人数▶７名
講師▶消費者庁食品ロス削減推進室長 田中 誠 氏

ガイドブックを用いたオンライン講座を受講し、食品ロスの現状や課題を改めて深く理解することができました。講座で学んだ知識を日常生活に取り入れ、周囲にも発信していきたいと思います。受講者には食品ロス削減推進サポーター証書とバッチが送付されました。











㈱Total Office Matsui

廿日市市物見西1丁目13-14

代表取締役　松 井 英 男

■事業内容
・生命保険・損害保険代理店業

6月16日に廿日市市物見西（大野地域）に事務所を構える【株式会社Total Office Matsui 代表取締役松井英男】様へお伺いし話をお聞き致しました。

お父様が立ち上げられ、1990年に継承され法人成りして20年を迎えられる堅実でコミュニケーションを大切にされる保険代理店様です。地域でも信頼が厚く、手厚い事業をされておられ事業の中心は損害保険・生命保険の取り扱いとなります。

経営ビジョン、経営理念、志、を掲げておられ丁寧な仕事をされておられる事が伝わってきました。

経営ビジョンのご紹介

T［Top］トップ代理店

地域（広島西地区）トップ（品質・規模・認知度）の保険代理店になります。

O［Open］オープンな雰囲気

風通しがよく、互いに思いやり、助け合う企業風土をつくります。

M［Meaning］存在意義

「生活・経営支援業」に進化します。

よろず相談いただける存在となります。また、安心して相談いただける場所の提供を行います。
https://hoken-tom.com
詳しくはこちらを是非ご覧ください!!

近年では、保険会社のM&AやDX化の加速とで代理店も対応に忙しい時期もありました。業界でも高齢化や人手不足も進んでおり、社長ご本人も時間に追われる事がおおかった様ですが、スマホ・タブレットの普及や業務スマート化により、ご自分の時間の確保ができる様になったと仰っていました。

現在、従業員は6名で硬い経営基盤を整えておられました。

応接室には経営理念が掲げられており、誠意の塊の様な社長のお人柄で、多くの方の多様な心配事を解決し続けておられる、保険代理店様なのだと感じました。

「保険の事で不安やご心配、ライフスタイルに合わせた見直し等ご気軽にご相談頂きたい」と優しい笑顔で仰っていました。

アットホームな社風と社長の気さくさが、安心感の空気を吹かせてくれる場所です。保険に関する相談はT.O.M松井社長へご相談されてはいかがでしょうか？

法人会においても、永きに渡りご活躍されております。お忙しい中、ついつい長居取材となってしまいましたが、ご対応頂き誠にありがとうございました。

（広報委員：藤本千鶴）



取材の様子

業　紹　介

ZOOM UP!

㈱建成

佐伯区三宅4-3-29

代表取締役　新宅隆仁

■事業内容
- 外壁塗装
- リフォーム
- 施工管理

この度は佐伯区にある株式会社建成様を訪問し、代表取締役の新宅隆仁氏を取材させていただきました。従業員数は10名、広島を中心に塗装部門、広島に限らず全国で入札による公共工事を中心とした建設部門を展開されています。

新宅氏は2006年に広島市内の塗装会社に就職され、その傍らでプロボクサーとして世界チャンピオンを目指しボクシングに打ち込んでいたそうです。しかし、９戦目に網膜剥離と診断され2014年に引退を余儀なくされました。翌2015年３月に独立を決意、会社名の建成には建設業界で成功するという強い思いが込められています。創業から5年目の2020年１月に法人成りされ現在６期目の新進気鋭の経営者です。

創業当初、あるものと言えば塗装に対する情熱だけで、知識も人脈も人望もお金も無く、ないない尽くしだったと笑みをたたえながら仰っていましたが、その後は知識を得る、知識を活かす、信用を得る、実績を積み重ねる、というサイクルをしっかりと情熱をもって実行し、無かったものを徐々に習得され、現在では創業時の念願を叶えるべく建設部門にて公共工事へ進出されています。

とはいえ、公共工事などの入札には建設業での実績によって入札に参加できる案件の規模が左右されることから、目下のところ全国の建設業者と連携を取り合って案件を繰り返しながらより大きな入札に参加する為の実績作りをしている途上だと仰います。

また、並行して１級建築施工管理などの資格取得にも積極的で、建設業者としての可能性を広げることにも余念がありません。

新宅氏の落ち着いた姿勢で情熱的に発せられる言葉のすべてがポジティブだったので、思い切って会社が危機的になった事はなかったのかお伺いしてみたところ、債務超過に陥った事はあったと、事も無げに仰いました。しかしながら短期的には債務超過に陥っても、その後の事業は十分に遂行していける事は分かっていたので焦ることは無かったとのことです。

このようなお話を伺う中で強く感じたことは、大小問わず成功を積み重ねていく事は、会社に実績だけでなく信用や余裕を生み出し、危機的に見えるときでも冷静に対処するための言葉や自信を見つける道標になるということでした。

また、短い取材の中でしたが、成功体験の中で感じたことをしっかりと言語化され、どこまでも澱みなく終始、情熱を以て対応して下さった新宅氏に経営者としての確固たる信念を垣間見ることができました。

帰路の道中も経営者としての道のりの中で忘れてしまった何かを思い出させてもらったような、そんな思いで取材を終えました。ありがとうございました。

（広報委員：山松哲平）





取材の様子

簡単・便利な
キャッシュレス納付をご利用ください！

インターネットバンキング

➢ 普段お使いの金融機関のインターネットバンキング(ペイジー)で納付できます。

➢ 金融機関のインターネットバンキングサイトにて、以下のコードを直接入力することで、e-Taxにログインしなくても納付できます。

【入力コード】

金融機関のシステムでの欄の名称	対応するe-Taxの番号の名称
「収納機関番号」欄	収納機関番号【00200】
「納付番号」欄	利用者識別番号
「確認番号」欄	納税用確認番号
「納付区分」欄	納付目的コード
「金額」欄	納付する金額

申告を税理士に依頼している場合には税理士にご確認ください。
なお、「納税用確認番号」をお忘れになっても、マイページにて再設定できます。

【詳しくはこちら】

【参考】納付目的コードの作成方法

(A) 税目番号 ＋ (B) 申告区分コード ＋ (C) 元号コード ＋ (D) 課税期間（和暦） ＝ 納付目的コード

(A) 税目番号

税目	番号
申告所得税	020
法人税	030
地方法人税	040
消費税及地方消費税	300
申告所得税及復興特別所得税	320
復興特別法人税	330

入力方式は、6税目の納付に限り利用可能です。

(B) 申告区分コード

申告区分	申告区分コード
予定納税1期分	1
予定納税2期分	2
中間申告	3
確定申告	4
修正申告	5
更正	6
決定	7
予納	8
その他	9

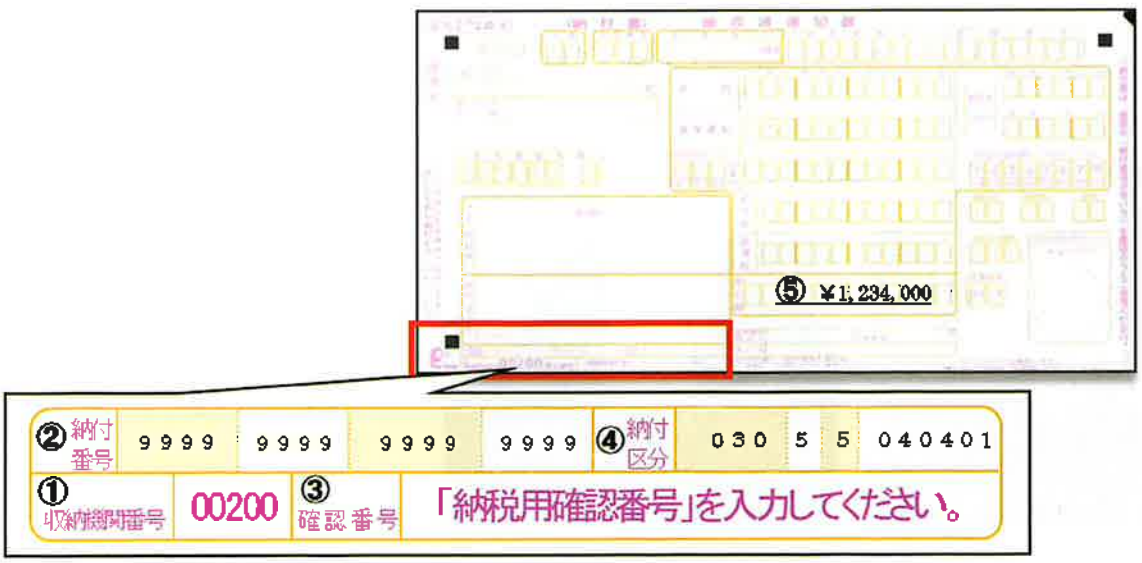
(C) 元号コード

元号	元号コード
昭和	3
平成	4
令和	5

(D) 課税期間（和暦）

税目	入力方法
申告所得税、申告所得税及復興特別所得税	納付される申告年分を和暦で入力 (例) 令和5年分の場合 一年分のみ「05」と入力
法人税、地方法人税、復興特別法人税	納付される事業年度の始期6けたを和暦で入力 (例) 事業年度が令和5年4月1日から令和6年3月31日分の場合 一「050401」と入力
消費税及地方消費税	納付される課税期間の始期6けたを和暦で入力 (例) 課税期間が令和5年4月1日から令和6年3月31日分の場合 一「050401」と入力

➢ 入力コードは、住所氏名が印字された納付書をお持ちであれば、以下の箇所に印字されます。



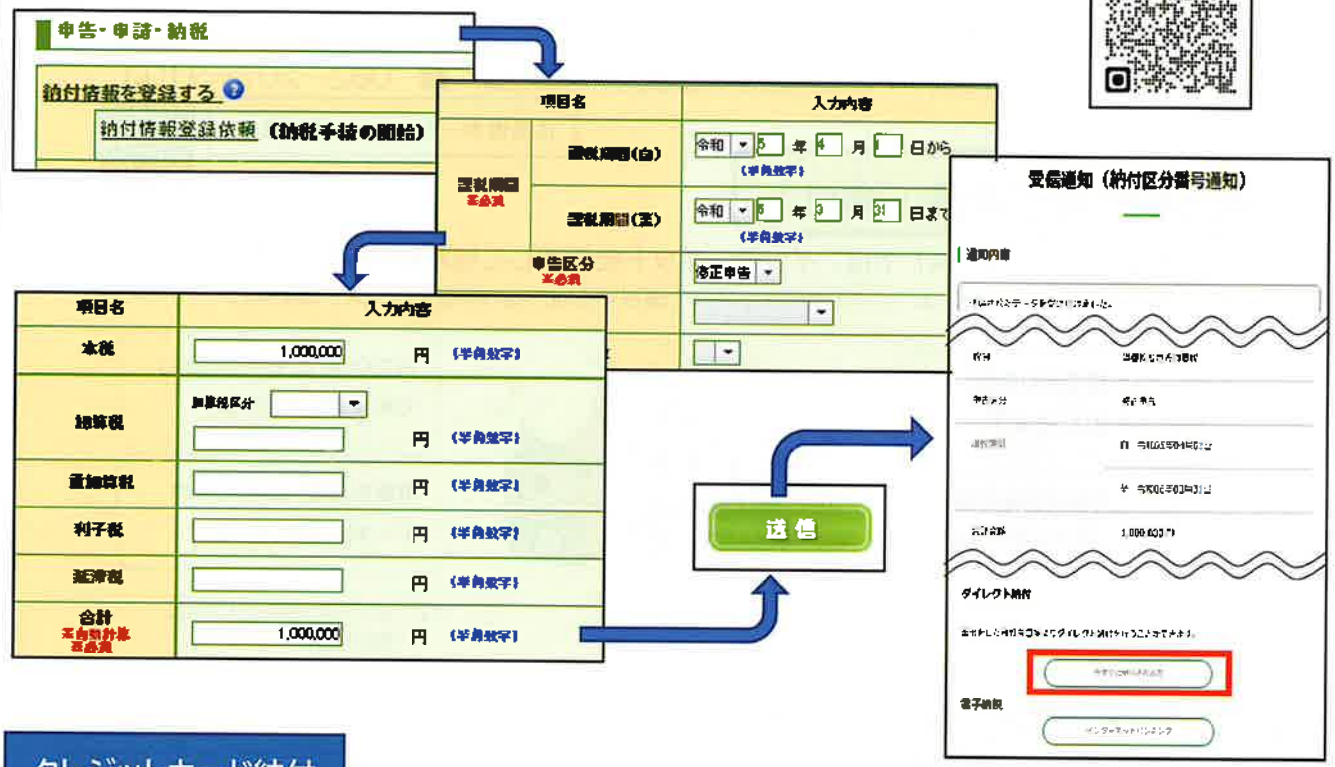
広島国税局・税務署

ダイレクト納付

➢ e-Tax(WEB版)を利用して、「納付情報登録依頼の作成」または「税理士が送信した電子申告の受信通知から納付」のいずれかにより、事前に届け出た預貯金口座から納付できます。

【e-Tax(WEB版)はこちら】

【操作イメージ】



クレジットカード納付

➢ 専用サイトからクレジットカード情報等を入力することで納付できます。

➢ 納付金額に応じた決済手数料が別途かかります(1万円ごとに 99 円(税込))。

➢ また、1度の手続きにつき、1,000 万円未満(決済手数料含む)の場合に限り、利用可能です。

➢ なお、決済手数料は国の収入になるものではありません。

【納付はこちらから】

VISA JCB AMERICAN EXPRESS Diners Club

スマホアプリ納付

➢ e-Tax により申告書等のデータを送信後、以下の Pay 払いから選択し、納付できます。

➢ アカウント残高を利用した方法のみ利用可能なため、事前にチャージが必要です。

➢ また、納付金額が 30 万円以下の場合に限り、利用可能です。

【納付はこちらから】

PayPay d払い au PAY

Pay R Pay

西部県税事務所からのお知らせ

令和８年４月から「宿泊税」制度が開始されました！

広島県では、観光振興施策の推進のため、令和８年４月１日から宿泊税の課税を開始しました。
（税率：素泊まり料金で１人１泊６千円以上の宿泊について一律２００円。）
宿泊施設の経営者の方は、宿泊税の特別徴収義務者としての登録及び申告納入が必要となります。
皆様の御理解と御協力をお願いします。
○宿泊税　お問い合わせ先 ⇒ 広島県西部県税事務所宿泊税課 ☎ 082−207−3103

広島県ホームページ（宿泊税）→

地方税も電子申告・納付！

ｅＬＴＡＸ（エルタックス）では、**インターネットを利用して地方税の申告、納付手続きを行うことができます。**（ｅＬＴＡＸは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。）

オフィスや自宅から申告、納付が簡単にできます。

複数の地方公共団体の申告、納付がまとめて一度に可能



エルレンジャー

eLTAX 用ソフト「PCdesk」で申告書を簡易作成

市販の税務・会計ソフトのデータも利用可能（注）

（注）eLTAX 対応のソフトに限ります。

◆ｅＬＴＡＸで利用可能な手続き

税　目	手　続　き	
・法人県民税・法人事業税 ・特別法人事業税（地方法人特別税）	・中間申告 ・確定申告 ・修正申告等	・法人設立・設置届又は異動届 ・申告書の提出期限の延長に係る届出書及び申請書・更正請求書
・県たばこ税	・申告 ・修正申告	
・利子割・配当割・株式等譲渡所得割 ・ゴルフ場利用税・軽油引取税 ・産業廃棄物埋立税・宿泊税	・納入申告	

◆ｅＬＴＡＸで電子納付（共通納税）が可能です。

- 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子納付することができます。
- 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納付ができます。

★ 詳しくは、ｅＬＴＡＸホームページをご覧いただくか、ヘルプデスクにお問い合わせください。
ｅＬＴＡＸホームページ ⇒ https://www.eltax.lta.go.jp
ヘルプデスク ⇒ ☎ 0570-081459（つながらない場合は 03-6745-0720）

広島県西部県税事務所法人課税課（☎ 082-207-3145（ダイヤルイン））
広島県ホームページ（県税のページ）（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei）

新会員紹介

広島西南法人会へようこそ　私達の新しい仲間をご紹介します

令和8年1月～6月末

支部名	法人名（商号）	代表者氏名	法人の所在地	主な業種
五日市	㈱外壁リフォームがむしゃら	中村　淳	広島市佐伯区薬師が丘3-5-7	塗装業
五日市	DOLCE　阪本裕二	阪本　裕二	広島市佐伯区杉並台12-13	広告業
五日市	（一社）白鷺NHC	川上　慶彰	広島市佐伯区楽々園2-1-34	認可保育園
五日市	shrimp garden 合同会社	上川　芳徳	広島市佐伯区海老園2-19-20	不動産賃貸業
五日市	大原商店㈱	大原　貴光	広島市佐伯区五日市町石内4541-1	卸売業
廿日市	㈱タム建	田村　学	廿日市市阿品台3-13-7	建設業
廿日市	㈱GQP	渡邊　裕太	廿日市市四季が丘5-10-17	運送業・派遣業
廿日市	㈱AGRI	竹岡　雄介	広島市西区古江上1-175-2-1209	飲食業・仕出し
宮　島	㈱Atelier Iris	山内　晶子	廿日市市宮島町588	飲食業・菓子製造
宮　島	㈲武田風林亭	武田　光男	廿日市市宮島町癸536	飲食業

新任のご挨拶



大同生命保険㈱　北條　哲也

４月に着任しました北條です。どうぞよろしくお願いいたします。出身は兵庫県西宮市で、前任地は鳥取県米子市に勤務しておりました。

広島西南法人会会員企業の皆さまにお役立ていただけるように努めてまいります。また、推進員と共に１社でもお守りできるよう、福利厚生制度の推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和８年度　年末調整説明会日程

主催：公益社団法人　広島西南法人会　　共催：廿日市税務署

下記のとおり年末調整説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

開催日	開催時間	開催場所
11月19日（木）	10：30 ～ 11：30 13：30 ～ 14：30	はつかいち文化ホールウッドワンさくらぴあ小ホール 廿日市市下平良1丁目11-1
11月25日（水）	13：30 ～ 14：30	大竹市総合市民会館　ホール 大竹市立戸1丁目6-1

・申し込みは不要です。　　・開場は開催時間の30分前からとなります。
・各会場とも駐車台数に限りがありますので、来場に際しては、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

本号の編集後記を担当することが広報委員会で決まったのは、啓蟄の始まりの日でした。その頃は、中東情勢の緊迫化を受け、原油価格や物流への影響が懸念され始めていました。

その後も国内外で様々な出来事がありましたが、個人的には７月に初めて税務署長インタビューを担当し、さらに今回の編集後記の執筆と、新たな経験を重ねる機会に恵まれました。前期高齢者を目前に控えていますが、まだまだ手習いは続きます。

続くと言えば、暑い日もまだまだ続くことと思われます。会員の皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただき、健やかにお過ごしください。

（広報委員：岡本侑士）

事務局日誌

月	本会・会議	部会・支部	全法連・県法連	その他
1	新年互礼会・講演会 (1/15) 健康経営委員会 (1/21) 総務委員会 (1/23)	青年部会　サンブレイズ野球教室 (1/17) 青年部会役員会 (1/27) 五日市支部役員会 (1/28) 宮島支部税務講習会 (1/29)	県連　青年の集い実行委員会 (1/19)	廿日市商工会議所 互礼会 (1/5) 佐伯商工会新春懇談会 (1/10) 五日市商工会互礼会 (1/16)
2	正副会長会 (2/6) 第３回理事会 (2/10)	女性部会　役員会 (2/3) 女性部会税務署へお花の寄贈 (2/3) 廿日市支部役員会 (2/13) 青年部会　役員会 (2/17) 青年部会元気が出る講演会 (2/24)	県連　青年の集い実行委員会 (2/16) 県連　第２回広報委員会 (2/17) 県連　第２回研修委員会 (2/19) 県連　第２回厚生委員会 (2/25) 県連　第２回組織委員会 (2/27)	
3	広報委員会 (3/5) 租税教室講師研修会 (3/12)	租税教室　なぎさ小 (3/6) 女性部会　絵はがきコンクール表彰式 なぎさ小 (3/6) 青年部会　役員会 (3/18)	県連　青連協第２回理事会 (3/5) 県連　広島県青年の集い (3/5) 県連　健康経営委員会 (3/10) 県連　女連協第２回理事会 (3/13) 県連　総務委員会 (3/18)	東広島法人会主催 健康経営講演会 (3/18)
4	正副会長会 (4/3) 定例監査 (4/10) 第１回理事会 (4/15) 税制委員会 (4/16)	五日市支部役員会 (4/9) 五日市支部さくら祭り税金クイズ (4/12) 大野支部役員会 (4/14) 女性部会　第１回役員会 (4/21) 青年部会　第１回役員会 (4/22) 租税教室　宮園小 (4/24) 租税教室　阿品台東小 (4/27)	全国女性フォーラム埼玉大会 (4/16)	アメックス ビジネスマッチング (4/23)
5	周年事業実行委員会 (5/8)	租税教室　友和小 (5/7) 女性部会　日帰り研修 (5/14) 租税教室　美鈴が丘小 (5/14) 大野支部総会・研修会 (5/14) 租税教室　宮島小 (5/15) 租税教室　大野西小 (5/19) 租税教室　原小 (5/19) 五日市支部総会・税務研修会 (5/20) 租税教室　佐方小 (5/20) 租税教室　五日市小 (5/21) 女性部会税務研修会 (5/27) 租税教室　河内小 (5/28) 宮島支部総会・税務研修会 (5/28) 租税教室　五日市観音小 (5/29) 青年部会　報告会・第２回役員会 (5/29)	県連　理事会 (5/20)	廿日市間税会総会 (5/26) 広島市租推協 意見交換会・総会 (5/29)
6	広報委員　企業取材 (6/4) 第15回通常総会 (6/12) 広報委員　企業取材 (6/15) 周年事業実行委員会 (6/30)	租税教室　八幡小 (6/1) 租税教室　五日市南小 (6/8) 租税教室　五日市観音西小 (6/10) 租税教室　小方小 (6/11) 大野支部　みんなの祭り (6/14) 租税教室　石内北小 (6/15) 女性部会　役員会 (6/16) 租税教室　金剛寺小 (6/17) 租税教室　湯来南小 (6/18) 廿日市支部役員会 (6/19) 租税教室　藤の木小 (6/19) 租税教室　楽々園小 (6/19) 青年部会　ボーリング大会 (6/19) 租税教室　石内小 (6/22) 租税教室　津田小 (6/22) 租税教室　八幡東小 (6/23) 租税教室　五日市東小 (6/24) 租税教室　彩が丘小 (6/25) 租税教室　五日市中央小 (6/26) 租税教室　五月が丘小 (6/29)	県連　第１回税制委員会 (6/9) 県連　第14回通常総会 (6/16) 青年の集い実行委員会 (6/22) 青連協理事会 (6/30)	大森法人会総会 (6/4) 中国税理士会 廿日市支部総会 (6/11) 県西部地区 租推協総会 (6/18)

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。
さらに、2019年7月から総合型Ⓥ Lタイプαを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになるリスクに対する保険	重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険	重大疾病による長期離職のリスクに対する保険	ケガ・病気による一時的な離職のリスクに対する保険
総合型Ⓥ Lタイプα	Tタイプ	Jタイプ	一時金型 Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型Ⓥ Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社
広島支社/広島県広島市中区紙屋町1-2-27（大同生命広島ビル4F）
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社
広島支店/広島県広島市中区基町12-6（AIG広島ビル）
TEL 082-535-6030

F-2023-0005（2023年5月16日）
23-073010 2023-05

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方(*)は、

保険料が割安な集団扱いへ変更ができます!

1 | 簡単な手続きで変更ができます。

2 | 担当代理店の変更はありません。

3 | 保障内容の変更はありません。

*がん保険、医療保険、休職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください!

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

第35回 公益社団法人　広島西南法人会

親睦ゴルフ大会のご案内



●日　　時　令和 8年10月22日(木)

●場　　所　広島ゴルフ倶楽部　鈴が峰コース
広島市佐伯区五日市町皆賀413
TEL (082) 922-1234

●スタート　9:10～　アウト・イン同時スタート

●プレー費　10,500円 (昼食代別途)

●会　　費　2,000円 (当日受付にて事務局が集金します)

●競技方法　18ホールストロークプレイ (ダブルペリア方式)
ローカルルール適用
一般は白マーク、70歳代男性は金マーク、85歳以上の男性と70歳以上の女性はピンクマーク、その他は赤マークを使用。同ネットの場合は年長者を上位とします。
キャディーなし

●参加資格　会員及び会員企業内希望者、青年部会員、女性部会員
(法人会加入希望者を含む)

●申込方法　申込書に記入のうえ、事務局までＦＡＸにてお申し込みください。
なお、複数名での申し込みの場合は申込書をコピーの上ご利用ください。
(先着 40名)

●締 切 日　9月25日（金）

☆スタート時間、組み合わせ等詳細につきましては、後日ご連絡いたします。



【お問い合わせ先】広島西南法人会事務局
ＴＥＬ(0829)２０-５１０２　　ＦＡＸ(0829)２０-５１０３